

食品等の持続的な供給を実現するための

食品等事業者による事業活動の促進（計画認定制度）に関する基本方針（概要）

主要事項

第1 安定取引関係確立事業活動等の促進に関する事項

1 意義及び目標

【意義】

- ① **安定取引関係確立事業活動** 食品等事業者による原材料の安定調達
- ② **流通合理化事業活動** 食品等事業者の業務の省力化やサプライチェーン全体での効率化、新たな需要の開拓と付加価値向上
- ③ **環境負荷低減事業活動** サプライチェーン全体における環境への負荷の低減
- ④ **消費者選択支援事業活動** 食品等の背景事情に係る消費者理解の増進

【目標】 事業活動の取組数 **2030年までに1,000件**

➔ 「農業・食料関連産業の国内生産額」 **2030年までに150兆円**

2 実施に関する基本的な事項

安定取引関係確立事業活動等を実施する食品事業者が重点的に取り組むべき事項

安定取引関係確立事業活動に特に関連

① 農林漁業との連携の強化

- ・ 契約による安定的な取引関係の確立
- ・ 人的支援及び物的支援 等

流通合理化事業活動に特に関連

② 流通の効率化

- ・ 物流の効率化
- ・ モーダルシフトの推進

③ 新たな需要の開拓と付加価値の向上

- ・ 新たな食品の開発及び販売
- ・ 品質及び衛生管理の高度化 等

環境負荷低減事業活動に特に関連

④ 環境負荷の低減

- ・ 温室効果ガスの排出量削減
- ・ 食品ロスの削減・食品リサイクルの促進
- ・ プラスチックの排出抑制及び再生利用 等

消費者選択支援事業活動に特に関連

⑤ 消費者理解の増進

- ・ サステナビリティ情報及び食品等のコスト構造の見える化
- ・ 地域の農林水産物に関する情報の見える化 等

安定取引関係確立事業活動、流通合理化事業活動、環境負荷低減事業活動、消費者選択支援事業活動に関連

⑥ 省力化投資の促進

- ・ 省力化設備・システム等の導入
- ・ 関係者の協調による省力化の機器等の開発 等

⑦ サプライチェーン全体での標準化・デジタル化

- ・ 商品情報の標準化など個社を超えたサプライチェーン全体での標準化の推進
- ・ サプライチェーン全体でのデジタル化の推進 等

⑧ フードテックビジネスの推進

- ・ 日本の強みを活かしたフードテックビジネスの展開
- ・ 地域の資源の活用 等

⑨ 技術開発・先端的な技術の活用

- ・ 機械やITなど関連事業分野との協業による省力化・サステナビリティ対応技術の開発 等

⑩ 円滑な事業承継の促進

- ・ 地域の特色ある食品等事業者の円滑な事業承継
- ・ 後継者不在の食品等事業者の円滑な事業承継 等

⑪ 食品産業の事業基盤の強化

- ・ 事業再編を通じた食品産業の事業基盤の強化
- ・ 地域を先導する意欲のある食品等事業者による業界再編 等

第2 連携支援事業の促進に関する事項

1 意義及び目標

【意義】 支援機関の連携による安定取引関係確立事業活動等の促進

【目標】 事業実施都道府県 **2030年までに47都道府県**

2 実施に関する基本的な事項

連携支援事業を実施する上で重点的に取り組むべき事項

地域発の食ビジネス創出支援

食品等事業者・農林漁業者と関連業種の連携の支援 等

共通課題の解決支援

食品産業全体の横断的課題解決に向けた支援 等

第3 安定取引関係確立事業活動等及び連携支援事業の促進に関するその他重要事項

- ・ 人権、栄養に関する課題への対応
- ・ 農林漁業における環境への負荷の低減、輸出の拡大に関する事項